

# 平成25年度 事業計画書

学校法人 目白学園

## 目 次

1	学園の「ビジョン・到達目標」の再構築	1
2	「ビジョン・到達目標」を実現するための第3次中期計画及び年次計画の策定等	1
3	管理運営体制の整備	2
4	学生の学修活動に対する支援強化	4
5	学部教育の整備充実	6
6	大学院教育の整備充実	7
7	短期大学部教育の整備充実	9
8	教員の研究活動に対する支援強化	10
9	中学校・高等学校改革の推進	11
10	入学生の安定的確保	14
11	危機管理体制の整備充実	16
12	施設の整備年次計画の策定及び計画的整備	16
13	卒業生との連携強化	17

## 1 学園の「ビジョン・到達目標」の再構築

### (1) 学園の「ビジョン(到達目標)」の再構築に向けて

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）が設置する大学（大学院を含む。）は、6学部16学科、7研究科に拡大・成長しているものの、短期大学部も含めて、引き続き少子化の影響等により、今後長年月にわたり、遭遇すると見込まれる厳しい状況の下で、「学生・生徒が満足する学園」及び「学園経営の安定化」を目指して、教職員が努力すべき目標を明確にするため、平成25年度中に本学園の「ビジョン(到達目標)」を再構築し、平成26年度を初年度とする第3次中期計画を策定する。

なお、本学園の「ビジョン(到達目標)」の再構築の検討に資するため、平成24年度に、学生(在学生・卒業生)及び教職員から意見を聞くためのアンケートを実施した。

### (2) 取りまとめ作業スケジュールについて

次の手順で学園の「ビジョン(到達目標)」の再構築について検討を進める。

- ① 各学部・短期大学部における検討・立案
- ② ①を踏まえて、大学・短期大学部として全体的な検討・立案
- ③ ②を踏まえて、学園全体として検討・取りまとめ
- ④ 理事会に報告（承認）

## 2 「ビジョン・到達目標」を実現するための第3次中期計画及び年次計画の策定等

### (1) 第3次中期計画及び年次計画の策定について

#### ① 第3次中期計画（平成26年度を初年度とする。）の策定について

平成6年（1994年）4月に設置された目白大学は、平成26年（2014年）4月に開学20周年を、また、昭和38年（1963年）4月に設置された目白学園女子短期大学・現目白大学短期大学部は、平成26年（2014年）3月に開学50周年を迎え、平成26年度は本学の新たな発展に向けた節目の年となる。

ここに、教職員が努力すべき目標を明確にするための「学園のビジョン（到達目標）の再構築」を契機に、平成25年度中に、平成26年度を初年度とする第3次中期計画を次のような手順で策定することとする。

#### ② 第3次中期計画策定の手順について

第一段階は、6学部・短期大学部において平成24年度中に発足させた各学部の検討委員会において検討を開始し、平成25年9月末までに各学部長・短期大学部副学長の責任において学部・短期大学部としての中期計画案を策定して、学長に報告することとする。

第二段階は、平成25年10月以降に、各学部で検討した中期計画案について、大学全体としての検討を開始する。大学全体の検討においては、各学部から選任された教員と職員の代表とによって編成される組織において検討を進め、26年2月までに第3次中期計画の策定を終了して、理事長に提出し、理事会に諮ることとする。

第3次中期計画の策定に伴って、当該中期計画期間中の各年度に、何をどのように実施、展開するか、年度毎の工程について概ね検討しておく必要がある。

特に、第3次中期計画の初年度となる平成26年度の年度計画は、当該中期計画の円滑な実施・達成に直結することから、中期計画策定後速やかに、より具体的な実施項目等を併せて策定し、取り組むこととする。

(2) 現行の第2次中期計画の25年度計画の着実な実施について

① 25年度計画の着実な実施

現行の第2次中期計画は、平成26年度を最終年度としていたが、上述のとおり、平成26年度を初年度とする第3次中期計画をスタートさせることとしたことから、平成25年度は第2次中期計画の最終年次とする。

② 第3次中期計画の策定への反映

平成25年度末には、平成25年度計画の評価を実施し、更に第2次中期計画の評価も併せて実施し、第3次中期計画にも反映させることとする。

### 3 管理運営体制の整備

(1) 経営企画本部会議主導による適正かつ円滑な学園運営体制の確立について

① 組織的な学園運営体制の整備について

本学園の経営及び本学園が設置する学校における教育研究活動等を円滑に行うため、平成24年度から、理事長を中心とした常勤理事、大学・短期大学部学長等による「経営企画本部」を設置した。

「経営企画本部」は、本学園経営の基本的事項の策定に当たるため、本部長（理事長）、副本部長（専務理事）及び本部員（常務理事及び大学・短期大学部学長）による会議を開催することとした。なお、同会議には、議案に応じ、中学校・高等学校校長その他の管理職員の出席を求めることとした。

② 経営企画本部会議主導による学園の運営について

平成25年度は、平成24年度に引き続き、同会議を開催して、本学園の適正かつ円滑な運営を期することとする。

平成25年度においては、次のような課題に取り組むこととする。

- 学園ビジョン(到達目標)の策定
- 第3次中期計画の策定
- 学部教育・大学院教育・短期大学部教育の整備充実
- 中学校・高等学校改革の推進
- 学修環境等の整備充実
- 就職活動の支援強化
- 施設設備の整備計画の策定 など

(2) 教授会の見直しによる大学の運営体制の整備について（26年～実施予定）

① 見直しの背景について

大学及び短期大学部の教授会は、現在、キャンパス単位で、学部合同（新宿キャンパスでは短期大学部も含む。）で実施しているが、平成26年度から、学部単位（短期大学部は単独）での実施に向けて、平成24年度から検討を開始した。平成25年度中に検討を終了し、必要な規程整備、体制の再構築等を行ない、学部が主体性を発揮できる運営体制を構築することにより、大学の活性化及び学部ガバナンスの強化を図る。

② 見直しの手順について

学部教授会設置に向けたワーキンググループ（構成員：副学長、学部長、事務局長）において、平成25年度中に下記事項について検討を完了し、平成26年度当初から実施することとする。

ア) 学部ガバナンスの在り方

イ) 学部別教授会を機能させるための仕組み

ウ) 大学運営委員会、学務運営委員会、その他委員会等と教授会の役割分担

エ) 事務局の支援体制（組織改編も視野に入れた）

オ) 関係規則等の改正、制定等

カ) その他、学部別教授会実施に向けての必要事項の洗い出しと対応策の策定

### (3) 学園規範の見直しによる運営の円滑化について

本学園の経営並びに本学園が設置する大学(大学院を含む。)、短期大学部、中学校・高等学校における運営及び教育研究を円滑に展開するため、本学園においては、各種の内部規範（以下「学園規範」という。）を制定し、運用している。

しかし、本学園においては、学園規範の種類及び制定・改廃の手続き等についての定めがなかった。このため、学園規範を体系化し、学園運営の適正かつ円滑な実施に資することを目的に、新たに学園規範の種類及び制定・改廃の手続きに関する規範を定め、平成25年度から施行することとした。

これにより、学園規範の概要は、次のとおり体系化される。

ア) 学園規範の種類は、① 規則、② 規程、③ 細則、④ 要項等の4種類とする。

イ) 「規則」は、学園の経営管理及び教学に係る重要事項について、法令又は寄附行為に基づき、理事会の議を経て、理事長が制定・改廃するものとする。規則には、学校教育法施行規則第3条に規定する学則を含む。

ウ) 「規程」は、学園の経営管理及び教学に係る基本的・基準的な事項（前条に定めるものを除く。）について、法令又は規則に基づき、理事長が制定・改廃するものとする。理事長は、規程の制定・改廃をしたときは、理事会に報告する。

エ) 「細則」は、規則又は規程の運用、実施等に関する事項について、理事長、大学学長、短期大学部学長又は中学校・高等学校の校長が制定・改廃するものとする。

オ) 「要項等」は、業務処理に係る手続き、基準等について定めるものとし、規定の内容等に準じて、前記イ)～エ)に準ずる手続きを経て制定・改廃するものとする。

この結果、学園規範の制定・改廃については、「規則」の制定・改廃は全て理事会に附議し、「規程」の制定・改廃は全て理事長の決裁を経て行った後に理事会に報告し、「細則」の制定・改廃は全て学園内において理事長、学長又は校長の決裁を得て行う（理事会への報告は要しない。）ことが一目瞭然となり、一層の学園運営の適正かつ円滑な実施が期待できる。

なお、現に制定されている学園規範については、理事会の議を経て、この規則の定めるところにより整理し、題名その他必要な事項の改正を行うこととなる。

### (4) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善について

学校法人は、社会の公器として、諸々の社会的責任を果たすことが求められており、とりわけ、法令順守（コンプライアンス）及び社会への説明責任（アカウンタビリティ）については、国及び地方公共団体から公的財政支援及び税制上の優遇措置等を受けながら運営されていることから、重点課題のひとつとして取り組む必要がある。

また、学校法人は、自らに科せられた社会的責任を果たす上で、長期的且つ安定的な事業の継続及び発展が不可欠であり、そのためには業務の効率性及び財務の健全性等について、常に注意を払いながら運営していかなければならない。

これらの点を鑑みれば、内部監査業務の果たすべき役割は極めて大きく、本学園では、従来の「内部監査室」の組織及び機能を見直し、平成24年4月から全学的な「財務監査」及び「業務監査」を実施する体制を構築するため、理事長直属の組織「監査室」に再編し、併せて関係規程の整備を行った。

平成24年度は、新体制の下で、本学園初の全学的な内部監査を実施し、それぞれの部署において、事務が適正に処理されているか等について検証した。

平成25年度は、監査内容の更なる充実に努め、次のとおり内部監査を実施することとする。

#### ① 監査対象

監査対象部署等は、法人本部、本学園が設置する学校（事務組織を含む。）及び各附置施設等の中から、次の監査項目に応じて選択する。

監査項目については、財務の健全性（「財務監査」）、組織ガバナンス、情報公開、人事労務管理、危機管理対策、重要書類及び備品等の整理及び保管状況、校地校舎の整備状況、研究費（学内研究費及び科学研究費）、学内施設のバリアフリー化及び耐震化、ハラスメント対策（以上「業務監査」）等の中から選択する。

#### ② 監査の視点

目白学園監査規程第3条の趣旨に則り、適法性（善管注意義務）、法令等に照らして問題ないか）、合理性及び効率性を基本的な視点とする。

#### ③ 業務改善

監査の結果、理事長が業務改善のための措置が必要と判断した時は、監査室長を通じ被監査部署の責任者に対して改善指示を行い、監査室長が改善状況について確認を行い、監査結果（指摘事項）が確実に業務改善に生され、本学園運営におけるPDCAサイクル構築及びリスクマネジメントに資するよう努める。

## 4 学生の学修活動に対する支援強化

平成25年度は、次の学修活動の支援強化を図る。

### (1) 学修環境等の整備について

#### 【新宿キャンパス】

#### ① 奨学金業務及び事務体制の見直し

奨学金業務を見直すとともに、学生が利用しやすい環境を整えるため、奨学金業務の事務体制を見直す。

#### ② 社会人基礎力向上の支援

新入生あるいは就職活動前の段階にある学生に対し、「よりよいキャンパスライフを送るための個人チェック」の実施とフォローを行う。グループワークに加え、保護者及び学科の教員との連携を強化し、学生の社会人基礎力を高めて行く。

#### ③ 課外活動の支援



学生の部活動、自治活動及びボランティア活動等の課外活動を積極的に行うことにより、大学生生活の満足度が高くなり、コミュニケーション能力、自主性及び協調性を伸ばすことが可能となるので、これらの活動支援体制の強化を目指す。

④ マナーの指導の強化

通学途上のマナー及び学内マナーの指導について一層の強化を図る。外部委託業者を活用してプロによる学生のマナー指導及び近隣住民との一層の融和を進める。

⑤ 私費留學生育英資金の貸与

人文学部1期生から卒業時（平成10年3月）に留學生支援目的で受けた500万円の寄付金を、2年前に廃止となった国連大学の留學生対象私費留學生育英資金貸与金の代替資金として活用する。

⑥ 留學生支援の強化

交換留學生及び留學生別科生に対するチュータリング活動の活性化及び留學生サポートチームの活動強化を図る。

【岩槻キャンパス】

○ グループ学習支援の強化

保健医療学部・看護学部とも、専門医療職就職を目的とすることから、国家資格取得が最重要課題であり、国家試験対策の一環として取り入れているグループ学習の効果を一層上げるため、優先使用できる小演習室の整備に努める。

(2) 就職活動支援の強化について

【新宿キャンパス】

① キャリアカウンセラー機能の充実

平成25年度は、大学・短期大学の学科間における就職内定率の差異を縮小させ、内定率100%に近づけるため、専門職キャリアカウンセラーの配置に加え、専任職員をキャリアカウンセラーとして養成する。とりわけ内定率の低い学科に、より重きを置いたキャリアカウンセラーの相談体制を敷くこととする。

② インターンシップ受け入れ企業の開拓

インターンシップ型キャリア研修Ⅰ及びⅡについて、応募者全員がキャリア研修を受講するためには受け入れ企業の開拓が必須条件であり、受入企業を開拓する専任担当者を配置し、インターンシップ制度の充実を図る。

【岩槻キャンパス】

① 求人先の更なる開拓

保健医療学部・看護学部とも国家資格合格者は、開学以来100%正規採用で就職している。求人数は開学以来一貫して増加しているが、引き続き求人先開拓に努める。

② 就職先紹介の積極的な展開

就職マニュアルを整備し、履歴書添削、面接指導及び就職先紹介を積極的に展開する。

## 5 学部教育の整備充実

文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育部会は、平成24年3月26日に発表した審議のまとめ「予測困難な時代において生涯学びつづけ、主体的に考える力を育成する大学へ」において、「大学とは主体的に学ぶところ」というあるべき姿からはほど遠いものとなっていると指摘している。その原因として、大学の「教育課程の体系化」及び「学修成績の的確なる把握による学習評価の厳格化」が不十分であることが挙げられ、その対策として、アクティブラーニング等を取り入れた教育への方向転換や教員の教育力向上を目指し、さらに的確な「入学者受け入れ方針」「教育課程編成方針」「学位授与方針」の立案を通じて、大学を全学的マネジメントの下に運営し、国際的に通用する大学を目指すべきと指摘している。

平成25年度は、学部教育の整備充実に向けて次の施策を実施する。

### (1) 初年次教育の充実とアクティブラーニング（能動的学習）の実施について【新宿】

平成23年度から、初年次共通教育のあるべき姿を研究、検討した結果、平成25年度から、初年次共通教育として、所属学部、学科にかかわらず共通テキストの下に約20名単位のクラスでベーシックセミナーを通年で実施する。

ベーシックセミナーでは、「高校までの受動的学習」から「大学での自立的学習態度」への転換を促し、クラス担任の直接指導により、学生の学修に対する意識の変化をおこさせることに主眼を置く。

### (2) 3つのポリシーの確立及び実践、点検・評価について【新宿・岩槻】

大学全体及び各学科の入学者選抜方針（AP）、教育課程編成方針（CP）、学位授与方針（DP）の確定を受けて、入試、初年次教育、基礎教育、専門教育、キャリア教育、その他の課程外教育を通じて各方針の連携のもとにポリシーに沿った教育を展開し、それらの点検・評価を実施し、PDCAサイクルの確立を目指す。

### (3) 学習成績の評価の厳格化について【新宿・岩槻】

各学部履修規程及び試験規程を、次のとおり改正し、平成25年度から実施する。

#### ① 履修規程

2年次、3年次及び4年次配当科目の履修要件として、修得済み単位数による包括的履修要件を設け、学年と修得済み単位数の乖離を防ぐようにした。その他、特定科目の履修に特定科目の単位修得を要件とするなど、履修の順次性を高める。

#### ② 試験及び学習成績の評価に関する規程

学習成績の評価項目及び方法を明示し、適正化するとともに、「S」評価についてはおおむね履修者の10%を限度とすることにより、各評価基準を適切に運用する。

### (4) 学修支援の充実について【新宿・岩槻】

#### ① クラス編成の見直し【新宿】

1クラスの人数を40名から20名とし、クラス担任が必ずベーシックセミナーを担当することで、個々の学生の状況を的確に把握し、対応できるようにする。

#### ② 学習相談・支援窓口の設置等【新宿】

学習上の相談及び支援の窓口となる組織の設置を検討する。

#### ③ グループ学習態勢の充実【岩槻】



保健医療学部及び看護学部については、国家試験対策としてグループ学習を取り入れ、合格ライン上の学生の学力向上を目指す。引き続き各学科とも全国平均国家試験合格率を上回るよう万全のグループ学習態勢を整える。

(5) 学生の学習に対する関心の変化に対応したカリキュラムの改正について【新宿・岩槻】

アクティブラーニングの導入、専門教育科目の体系化、その他時代の要請による科目の新設等、学生の学習上の興味の変化をはじめ、各学科の教育課程編成方針、学位授与の方針によるカリキュラムの改正を次のとおり実施する。

① 基礎教育科目の一部改正

新宿キャンパスでは、平成25年度に、基礎教育科目の一部改正を行う。これは(1)で述べたベーシックセミナーの導入に伴う改正のほか、教養科目で、現在の学生のニーズに合わせたものとして、2科目の科目変更を行うものである。

② 専門教育科目の一部改正

平成25年度に、社会学部社会情報学科、外国語学部中国語学科、同学部日本語・日本語教育学科及び保健医療学部理学療法学科において、専門教育科目の改正を行う。

また、人間学部児童教育学科、社会学部社会情報学科、外国語学部韓国語学科の3学科において、専門教育科目の改正を平成25年度中に検討し、平成26年度より実施する予定である。

(6) 海外大学との提携拡大について【新宿】

本学は東アジアを中心に、現在、海外30大学と提携している。提携大学の国別の校数韓国18、中国4、台湾3、ベトナム・カナダ・アメリカ・オーストラリア・英国各1となっている。

平成25年度は、上記に加え、新たに韓国の3大学及び台湾の1大学との学生交流を開始する。

(7) 学生アンケート及び教職員アンケートの分析に基づく施策の検討について【新宿・岩槻】

平成24年度に実施した、学生アンケート及び教職員アンケートの分析に基づき、学部教育の整備充実に関する施策を策定し、平成25年度以降の事業計画及び第3次中期計画に反映させる。

(8) 新宿図書館の業務外注化の実施について【新宿】

新宿図書館の運営を丸善株式会社に委託し、図書館業務を合理化、効率化するとともに、岩槻図書館及び埼玉病院キャンパス図書館との一層の連携を強化する。

## 6 大学院教育の整備充実

平成25年度は、大学院教育の整備充実に向けて次の施策を実施する。

(1) 大学院教育課程の明確化について

各研究科専攻において、次のとおり個別に教育課程の明確化に取り組む。

① 修士論文指導体制の強化及び基礎学部・学科である社会学部地域社会学科との連携を図る。(国際交流研究科)

② カリキュラムを改正し、現在行っている研究法科目を充実させることによって、レベルアップを図る。(心理学研究科現代心理専攻)

- ③ 博士論文作成のための要件となる学術論文（特に学会誌の査読付き論文）作成を促進する。（心理学研究科心理学専攻博士後期課程）
  - ④ 大学院講義科目を全面的に見直し、「経営戦略」、「マーケティング戦略」「物流戦略」等を教育できる科目を重点的に配置する。これによって、「競争戦略」における意思決定をすることができる大学院生を育成する。（経営学研究科）
  - ⑤ 修士論文作成について、M1秋学期に研究デザインⅠ、M2春学期に研究デザインⅡを新たに設定し、秋学期の中間発表、修士論文作成につなげるようにし、質の高い修士論文指導および修士論文作成ができるようにする。（生涯福祉研究科）
  - ⑥ アドミッションポリシー及びカリキュラム編成方針に合致しない科目、授業内容及び論文指導体制の改善を継続して進めて行く。（言語文化研究科）
  - ⑦ 専攻分野の特徴を出すためのカリキュラム検討を行う。（看護学研究科）
- (2) 高度専門職業人養成の充実について
- 平成25年度に、第2次中期計画に掲げているとおり、社会で求められている高度専門職業人を養成するため、各専門分野に応じた人材養成の仕組みを引き続き工夫して行く。
- ① 新たに「心理援助学実習」という実習科目を作り、広く対人援助に関わる実践活動を教育に組み込む。また、現場で対人援助実践活動を行っている者の卒後教育の場としても位置づける。（心理学研究科現代心理学専攻）
  - ② 臨床心理士試験の合格率アップのための教育をさらに充実させる。（心理学研究科臨床心理学専攻）
  - ③ 経営学フォーラムにおける教育を充実し、学問を幅広い視点から研究できるようにするため、全教員で共同指導する体制を整える。（経営学研究科）
- (3) 各研究科固有の課題への取組みについて
- その他、次の各研究科固有の課題に取り組む。
- ① 留学生が約9割を占めている現状を鑑み、日本人学生の増加に努める。（国際交流研究科）
  - ② 外国の大学および大学院との交流により、福祉の視野を広げる試みを模索する。（生涯福祉研究科）
  - ③ 生涯福祉研究科主催、人間福祉学科、子ども学科共催、リハビリテーション学研究科協賛の公開シンポジウムを平成25年度より毎年開催する。（生涯福祉研究科）
  - ④ 入試形態や修士論文の在り方について、他大学の実情を調べながら、検討する。（生涯福祉研究科）
  - ⑤ 学部卒業生の大学院進学、英・中・韓・日の4言語における学部専門科目と大学院授業科目との有機的な連携、学部と大学院との共同研究会の開催など、未達成の課題の実現に向けて取り組む。（言語文化研究科）
  - ⑥ 学内外の教員及び大学院生が研究報告者となって毎年8回程度開催している「言語文化研究会」を、今年度も継続開催する。（言語文化研究科）
  - ⑦ 長期履修コースの教育計画の検討や特別研究の指導を強化する。（看護学研究科）
  - ⑧ 社会人学生に対応したフレキシブルな授業時間を実施する。（看護学研究科）
  - ⑨ 学部卒業生や病院関係者を対象とした授業公開を実施する。（看護学研究科）

## 7 短期大学部教育の整備充実

平成25年度に、短期大学部教育の整備充実に向けて次の施策を実施する。

### (1) 初年次教育の充実とアクティブ・ラーニングの実施について

#### ① フォローアップ教育からベーシックセミナーまでの有機的な結合

フォローアップ教育（入学前教育）からベーシックセミナーまでを有機的に結合し、学生に主体的、能動的学習の習慣をつけさせる。

#### ② アクティブ・ラーニングを各授業科目に積極的に取り入れ

各授業科目に、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。具体的には、事前課題、事後課題を出し、学生の予習、復習の習慣を養う。

#### ③ 学生の自主的活動の推進

学生の積極的学びを推進し、地域との連携を図る。地域のボランティア活動、学園祭の自主企画などへの積極的参加を促す。

### (2) 3つのポリシーの下、学生募集・大学教育・キャリア形成、就職・進学等の連携ある教育の実施について

#### ① アドミッション・ポリシー（AP）に基づく学生募集

- オープンキャンパス、学びフェスタの内容の充実を図る。
- ホームページの充実：学科での取り組み等を常に発信する。

#### ② カリキュラム・ポリシー（CP）に基づくカリキュラムからシラバスの内容のチェック、各科目間の連携を図る。

- 科目間の重複、抜け等をきめ細かく確認し、デュプロマ・ポリシー（DP）に繋がる科目内容を見直す。
- シラバスの内容から検証を行う。

#### ③ キャリア形成のための支援を行う。

- 担任とキャリアセンターが連携し、学生の面談回数を増やす。一人一人に対するきめ細かい対応を行う。学生をマスではなく、個々に捉えたキャリア形成を指導する。
- 短期大学部作成のキャリア・ポートフォリオを記入させ、入学時からキャリア形成を意識させる。

### (3) 学習成績の評価の厳格化について

#### ① 学習成績の評価の厳格化

25年度のシラバスの内容を充実させる。特に成績評価に関して、具体的な評価基準を記入、毎回の授業の概要が分かるものにする。

#### ② 成績評価の比率等の実態調査

科目の評価の実態を調査する。全科目の成績を開示し、教員間による評価の比率等の実態を把握する。

#### ③ 履修上のルール of 厳格化

履修上のルールを厳格化する。出席に関する規定など、現実にはあいまいになっているものを厳格に運用する。

#### ④ GPAデータの変化の分析

学生個々人のGPAデータの変化（1年春学期 ⇒ 秋学期 ⇒ 2年春学期）を分析し、低値の学生には細やかな個別指導を行う。

⑤ 評価基準の適切な運用

試験及び学習成績の評価に関する規程を制定し、学習成績の評価項目及び方法を明確化、適正化するとともに「S」についてはおおむね履修者10%を限度とすることにより、各評価基準を適切に運用するよう努める。

(4) 学生の学習に対する関心の変化に対応したカリキュラムの改正について

① アンケート調査の実施

学生の選択するコース、履修科目、2年間の目標、進路等をアンケート形式で調査し、個別面談や学科の運営に反映させる。

② 資格取得希望状況の把握

本短大で取得できる資格のうち、学生個々人がどの資格取得を希望しているか、早期に把握し、個別指導に役立てる。

## 8 教員の研究活動に対する支援強化

平成25年度は、次の事業を中心に実施する。

(1) 産学連携・社会貢献の推進と大学における支援部署の組織化について

教員の研究活動に対する一層の支援を推進する。特に、産業界や地域社会等の課題解決に貢献しうる研究成果をより多く創出するとともに、それらを大学として組織的に把握し、大学戦略としての企業等との効果的な連携や情報発信を積極的に支援することによって大学の社会貢献機能を強化するとともに、授業への還元を通して教育の質の向上を図る。

このため、教員の研究活動の成果に基づく産学連携・社会貢献を大学として支援するための学内組織化を図る。

(2) 産学連携・社会貢献コーディネーター機能の強化

研究成果の蓄積及び進展において企業等との連携は不可欠であり、現在他大学や団体等との協働事業を進めている。平成25年度は、さらに全教員に対し産業界や地域社会等との協働事業の実施についての悉皆調査を行い、大学がコアとなり推進する事業や包括的連携が見込まれる事業については、コーディネーターの配置を含め、大学として効果的な方策を採る。

(3) 研究成果等の対外連携及び発信機能の強化

研究における学会発表や研究成果報告書などの他、産学連携・社会貢献事業や共同研究及び大学間連携事業についてのリポジトリを構築し、対外的に広くこれらの成果を発信する。また、産学連携マッチングイベントへの参加分野の拡充等により一層の対外連携を図るため、専任スタッフの配置を含め効果的な方策を採る。

## 9 中学校・高等学校改革の推進

### (1) 教育理念と目標

大正12年（1923年）に創立された本学園は、本年創立90周年を迎える。その間、建学の精神である「主・師・親」の理念のもとで教育を実践してきた。学校改革の第2ステージがスタートした平成24年度に、建学の精神の現代的敷えん化を図り、次のような新しい教育目標を掲げ、教育を実践している。

#### 教 育 目 標

—建学の精神（主・師・親）の現代的敷えん化—

1. 明るく、心身共に健康な生徒を育てる。
2. 人に信頼される、誠実な生徒を育てる。
3. 人を支える優しさとたくましさを持つ生徒を育てる。
4. 様々な変化に、主体的かつ適切に対応できる生徒を育てる。
5. 健全な社会常識を身につけ、規則や公共の秩序を尊重する生徒を育てる。
6. 自分を育ててくれた人に感謝し、自分を導き高めてくれた人を敬愛する生徒を育てる。
7. たゆみなく勉学に励む生徒を育てる。
8. 目標を途中であきらめないうで、最後までやり抜く生徒を育てる。
9. 国や社会を愛し、これに貢献する生徒を育てる。
10. 国の文化に通じ、国際社会で活躍できる生徒を育てる。

### (2) 中期計画

これまで広く社会に貢献する数多の有用な人材を輩出してきたが、今後も21世紀のグローバル化の世界にあって、その責務は重大と考えている。少子化と経済不況という私立中高には強い逆風が吹く中、維持発展に向かうよう、昨年、下記のような中期計画を策定した。また、向後10年間、創立100周年に向けた教育経営を策定していく。

#### 中期計画（24～27年）

- |     |   |
|-----|---|
| 目 標 | 進学校として社会的評価を向上させ、生徒の安定的確保を実現する。   |
| 課題1 | 高い進学目標の実現 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4年制大学への進学率80%の実現</li><li>・ 国公立大5、早慶上理10、GMARCH50以上の合格実績達成</li><li>・ 日東駒専70以上の合格実績の達成</li></ul>      |
| 課題2 | 教育システムと教育課程の見直し <ul style="list-style-type: none"><li>・ スーパーイングリッシュコースの教育内容の完成とスタート</li><li>・ 社会から評価され保護者から信頼される進学指導体制の充実</li><li>・ 教育課程の改訂</li></ul> |
| 課題3 | 学習支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学習支援センターの設置</li></ul>   |



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内予備校の設置（上位者対策）</li> <li>・ 学習フォローアップ講習の充実（下位者対策）</li> <li>・ クラブとの両立のためのフォローアップ講習（クラブ対策）</li> </ul>
課題4	<p>全部門のマネジメントサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P D C Aサイクルの管理表を作成し、全部門のマネジメント機能を強化する。</li> </ul>
課題5	<p>生徒数の安定的確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の改善・充実</li> <li>・ 中学校→70～80名の3クラスの実現</li> <li>・ 高校→特進コースの増加とレベルアップ</li> </ul>

### (3) 平成25年度の事業計画

創立90周年を迎える本年は、来るべき100周年に向けて愛校心と帰属意識を高め一体となって、学校力向上を目指すスタートの年と位置付ける。また、学校改革の第2ステージの2年目に当たり「学校改革の加速度を上げる」を合言葉に、中期計画の目標達成のために、下記の事業に取り組む。

#### ① 学習支援体制の充実

- 学習支援センターを設置し指導を開始する。
- 長期休業中の講習の充実を図る。
- 三位一体の教育を徹底する。

#### ② 進路指導體制の強化

- 進路指導室を新設する。
- 副主任制を導入する。
- 指導部内業務を刷新し、データの収集・分析・蓄積を徹底する。
- 難関大プロジェクトの指導を開始し、最後まであきらめさせない進路指導を貫く。

#### ③ 生徒指導體制の強化

- 副主任制を導入し生徒指導・生徒会指導の強化を図る。
- 生徒と向き合い、生徒と寄り添う指導を通して、自律的な生活態度の育成を図る。
- 集団生活におけるマナーや公衆道徳に対する自覚を高めるべく全教職員が一致した指導を行う。

#### ④ 学年指導力の強化

- 中学は2人担任制とし、6年一貫教育の早い段階での生活習慣の確立を目指す。
- 高校は副主任制とし、主任を補佐し学年の一体化と進路指導の向上を目指す。
- 身だしなみ、遅刻の減少、時間管理の指導を徹底する。

#### ⑤ スーパーイングリッシュコース設置準備

- ハード・ソフト両面の準備を整え、来年度から指導を開始する。

#### ⑥ 英語教育の充実



- ACEプログラムの「見える化」を図る。
  - 英検指導を強化する。
  - 英語科と国際教育部の連携を深める。
- ⑦ クラブ活動の推進
- 異年齢集団活動においてグループワーク能力を身に付ける
  - 勝利第一主義にとらわれず、継続することの尊さを伝える。
  - クラブの円滑な運営により、生徒の学校満足度を高める。
- ⑧ 教育課程の改訂
- 高校3年の教育課程を進学校に相応しいものに改訂する。
- ⑨ 年間行事予定表の見直し
- 年間行事予定表を見直し、授業時間の確保に努め学力アップにつなげる。
- ⑩ 教員研修の推進
- 新採用を含む有期専任教員の校内・校外研修により、本学教員としての資質向上を図る。
  - 校内・校外研修により、各主任の指導力向上を目指す。
- ⑪ 6年一貫教育の強化策の検討
- 中学受験の保護者・受験生が6年後の自分像を描けるような教育施策を検討する。
- ⑫ 広報活動の充実と改善
- 全教職員が自信をもって学校の魅力を発信できる体制を作り、本校の魅力を実感できる説明会を行う。
  - 学校案内などの広報ツールを見直し訴求力のあるものに改善する。
- ⑬ ホームページの充実
- ホームページの更新機能のスピード化とデザインの一部改善により、情報発信力を高め広報力アップに繋げる。
- ⑭ 事務室の機能強化と広報室の連携強化
- 業務の見直しを徹底し教育職との区分を再検討する。
  - P D C Aサイクルを導入し業務力向上に努める。
  - 広報室を事務室内に移転し業務の効率化を図るとともに、職員室との連携を深める。
- ⑮ 職員室の統合
- 9号館にある非常勤講師の職員室を5号館にある専任職員室に統合し、専任・非常勤講師の意思疎通を深めて生徒指導に活かす。
- ⑯ 90周年記念行事
- 愛校心・帰属意識を深めることを目的に、下記のような行事を実施する。
  - 学校行事では桐陽祭、合唱祭、体育祭で90周年プログラムを設ける。
  - 記念式典は校内で全校生徒参加で実施する。
  - P T Aと協議して講演会を実施する。

## 10 入学生の安定的確保

18歳人口が急激な減少期を迎えるいわゆる『2018年問題』を目前に、安定的に学生を獲得するため、戦略的、かつスピーディーに対策を講ずる必要がある。大学の戦略は、独自性（個性）に基づいた差別化戦略で、そのためには、マーケット（受験市場）の分析、カスタマーの理解（受験生・保護者・高校のニーズ）、競合環境とポジショニングの把握が必要である。

平成25年度は、次の事業を中心に実施する。

### (1) 新宿キャンパスにおける事業について

- ① 本格的マーケティングを進める一方で、高校、塾及び予備校への訪問活動で、これまで以上に力を入れる。自宅通学圏内の大学・短大進学志向が急速に強まっていることを考慮し、それらの地域を最重点エリアと定めて丁寧な訪問を繰り返す。
- ② オープンキャンパス、学びフェスタ及び受験対策講座等のイベントは、受験生や保護者の関心が高く、学生募集活動上、ますます重要さを増している。学科の要である学びの特色については、平成24年度以上に工夫を凝らす。また、本学学生の魅力も最大限に引き出す。
- ③ 新たな対策として着手すべきが、FacebookやTwitterといったソーシャルメディアの活用である。ソーシャルメディアの活用も、大学の姿や教育の質をしっかりと伝え、ミスマッチを起こさないために行うという明確な目的意識を持って取り組む。受験生に選んでもらえる大学として、一人ひとりに向けて情報発信する。
- ④ 変わらない広報と様変わりを続ける広報。両者のバランスをとりながら、「目白大学の個性」を浸透させ、着実に社会的評価を高めることで、学生の安定的確保を図っていく。

### (2) 岩槻キャンパスにおける事業について

- ① 保健医療及び看護の両学部は、不況下に強い資格志向が続き、養成校の新增設が相次ぐ中、競合校との学生獲得競争はますます激化している。学科ごとに領域への認知度に差があるが、様々な機会を通じて医療専門職の魅力を訴え、同時に本学の特長を継続的にPRする。
- ② オープンキャンパスは、高校生及び保護者に、本学を総体的にアピールする機会として、教職員、学生、更に卒業生の協力も得て、全5回開催する。本学入学者の半数以上がオープンキャンパスでの印象を志願理由の一つとしており、募集活動の主軸とする。
- ③ 作業療法学科、言語聴覚学科については、昨年よりスタートした「特別体験プログラム」をより充実させ、今年度は理学療法学科も新たに加えて、密度の濃い体験型の模擬授業でリハビリテーションの実際を理解する場を提供する。
- ④ 本学教員が高校に出向いて行う出張授業、あるいは高校からの団体見学時に行う模擬授業など、高校生を対象とする授業を極力増やし、年間30講座の開講を目標とする。本学の教育、特に医療に関して身近で理解しやすい授業を行うことで、潜在的な志願者の発掘に注力したい。
- ⑤ 医療専門職として認知度の低い言語聴覚学科においては、平成24年度に引き続き職業自体の理解を促す啓発活動を軸に、国家試験対策の指導など本学の優れた教育を紹介する。
- ⑥ 例年、本学教員の徹底した指導と学生のたゆまぬ努力により、国家試験合格率は全国平均を大きく上回り、その実績が学生募集上、大きく貢献している。また卒業生も四期生、五期生を数え、実習施設等では在学生の良き先輩として指導的役割を担いつつあり、本学のネットワークは着実な広がりを見せている。学生、卒業生及び教職員が一体となり、保健医療・看護領域における本学の評価を高めることで、学生定員の確保に繋げたい。

「平成25年度 学生・生徒入学定員一覧」

	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	編入学定員	
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻（修士）	20	—	
	心理学研究科	心理学専攻（博士後期）	3	—	
		現代心理学専攻（修士）	20	—	
		臨床心理学専攻（修士）	30	—	
	経営学研究科	経営学専攻（博士後期）	3	—	
		経営学専攻（修士）	20	—	
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻（修士）	20	—	
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻（修士）	10	—	
		日本語・日本語教育専攻（修士）	10	—	
		中国・韓国言語文化専攻（修士）	10	—	
	看護学研究科	看護学専攻（修士）	15	—	
	リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻（修士）	15	—	
		研究科小計		176	—
大学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	10	
		人間福祉学科	120	10	
		子ども学科	140	10	
		児童教育学科	50	—	
		計		430	30
	社会学部	社会情報学科	120	5	
		メディア表現学科	120	5	
		地域社会学科	80	5	
		計		320	15
	経営学部	経営学科	120	5	
		計		120	5
	外国語学部	英米語学科	80	5	
		中国語学科	40	—	
		韓国語学科	60	—	
		日本語・日本語教育学科	40	—	
		計		220	5
	保健医療学部	理学療法学科	80	—	
		作業療法学科	60	—	
		言語聴覚学科	40	—	
		計		180	—
	看護学部	看護学科	100	—	
		計		100	—
		学部小計		1,370	55
留学生別科	日本語専修課程	120	—		
	日本・アジア専修課程	20	—		
	別科小計		140	—	
短期大学部		生活科学科	80	—	
		製菓学科	80	—	
		ビジネス社会学科	60	—	
	短期大学部小計		220	—	
高等学校			240	—	
中学校			120	—	
	中・高小計		360	—	
	学園合計		2,266	55	

## 1 1 危機管理体制の整備充実

危機管理の基本方針は、学生・生徒の生命身体の安全を確保することを基本方針の第一とし、災害等によって、学生・生徒が重大な被害が生じ、または生じる恐れがある場合は、関係官公庁・諸関係機関等と連携しながら、教職員が一体となり協力し、危機対応策に取り組み活動する。また、学生・生徒・教職員等に対して、危機管理意識の啓発に努める。

平成25年度は、次の事業に取り組む。

### (1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して計画的に実施する。

実際の訓練時、消火器・消火栓を使用する実践的訓練等の場合は、所轄消防署等の支援協力指導の下、連携して実施する。

防犯対策（不審者等）については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施する。

### (2) 災害緊急時の対応整備

大震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体（ニッポン放送ラジオの学校安否情報・災害伝言ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板）などで、学生・生徒の安否確認用に利用する。

各キャンパスそれぞれに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図る。

### (3) 備蓄品の整備

備蓄品・非常用物品（食料水・食料品カンパン・毛布等）・工具関係については、今後とも毎年計画を立て、充実を図っていく。

## 1 2 施設設備の整備年次計画の策定及び計画的整備

平成25年度に、教育環境の整備及び学生・生徒へのサービス向上等を図るため、施設の整備年次計画を策定し、以後、それに基づいて計画的な施設設備の整備を推進する。

平成25年度は、次の工事を推進する。

### (1) 設備機器類（空調機・照明器具等）の高効率省エネルギー型機器更新工事計画

建 物	金 額
新宿キャンパス 7号館南側	168 百万円
岩槻キャンパス 1号館・体育館	85 百万円

### (2) 増改築工事計画

建 物	金 額
岩槻キャンパス 図書館・3号館増築工事関係手続	10 百万円

### (3) 情報機器関係更新工事計画

建 物	金 額
新宿キャンパス 1号館4階LL 教室機器類更新	62 百万円
図書館システム更新	21 百万円
新宿キャンパス 7号館 心理カウンセリングセンター機器更新改築工事	15 百万円
岩槻キャンパス 各棟講義室出席管理システム設置工事	15 百万円

(4) 機器備品関係

建 物	金 額
新宿キャンパス 視聴覚機器設置更新工事	20 百万円
岩槻キャンパス 視聴覚機器設置更新工事	45 百万円

### 1 3 卒業生との連携強化

平成25年度は、次の事業を行う。

(1) 同窓会等の連携強化

【新宿キャンパス】

目白大学同窓会が、就職活動をしている在对学生に対して『在學生就職応援プロジェクト』を毎年秋に展開しており、好評を博している。今年度は、キャリア支援グループが全面的に関与することで、より多くの卒業生及び企業を就職活動中の在學生に紹介して行く。

【岩槻キャンパス】

例年、卒業後、専門職ごとに卒業生会が結成され、相互に研鑽し交流を深めている。既に卒業生も四期生、五期生を教え、実習施設等では在學生の良き先輩として指導的役割を担いつつあり、本学のネットワークは着実な広がりを見せている。

このため、学部学科別の同窓会支部設立を検討している。同窓会本部と連携しながら理学療法、作業療法、言語聴覚及び看護学科毎の卒業後交流・研修の充実を図る。

【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

保護者団体である桐光会と協力し、冠講座の開講を目指す。平成24年度は奨学金給付事業、父母交流事業、記念講演、弔慰見舞金及び卒業記念事業を展開したが、今年度は、在學生の学修への直接的寄与度の高い冠講座の開講を実現したい。例えば、災害救援ボランティア講座の開講を両キャンパスにて実施し、大震災等の際に教職員のみならず一般學生の誘導やボランティア活動ができる學生の養成に努めたい。

(2) 「目白学園教育充実資金」の募集活動の終結

平成20年11月より始まった募金事業である「目白学園教育充実資金」が平成25年10月31日をもって終了するが、引き続き学園の施設・設備等の取得資金充当のために新たな募金事業を開始することとしたい。従来は在學生への呼びかけが中心であったが、今後は同窓会等の連携を強化し、募金額の増加を図りたい。